

統合中学校建設計画概要

平成29年4月

川崎町教育委員会

統合中学校建設計画概要

平成29年4月

川崎中学校、鷹峰中学校、池尻中学校を統合した統合中学校建設計画概要をつぎのとおり定める。

1. 建設計画

- 1) 現在の川崎中学校用地を活用して統合中学校校舎を新設する。
- 2) 既設の屋内運動場、武道場、テニスコートはそのまま活用する。
- 3) 統合中学校校舎は現川崎中学校校舎の解体後用地に建設する。
- 4) 既設プールは解体する。屋内運動場東側の駐車場用地を新プール建設候補地とする。

2. 校舎建設地

- 1) 福岡県田川郡川崎町大字川崎 3 6 7 0

3. 敷地面積

- 1) 全体敷地面積 28,815 m² (登記簿面積)
 - 校舎棟 約 7,200 m² (プランメーター値)
 - 運動場 約 11,100 m² (プランメーター値)
 - 屋内運動場・武道場・駐車場 約 3,900 m² (プランメーター値)
 - テニスコート 約 1,200 m² (プランメーター値)
 - その他 5,415 m² (調整池、法面、通路等)

4. 生徒数と教室数（平成33年4月開校時の推計）

- 1) 開校時の推計生徒数に基づき、つぎの適正規模の教室を整備する。
ただし、推計生徒数の増減により変更する場合がある。

	学年	推計生徒数	教室数
普通	1年	121	4
	2年	136	4
	3年	135	4
	小計	392	12
特別支援	1年	3	知的9名 2教室
	2年	6	情緒4名 1教室
	3年	5	肢体1名 1教室
	小計	14	4
合計		406	16

5. 職員室・事務室

- 1) 開校時に推測される教職員数（35名～40名程度）に対応した適正規模の職員室及び事務室を整備する。

6. 保健室と校長室

- 1) 推計生徒数と統合中学校整備計画基本方針に基づいた適正規模の保健室と校長室を整備する。

7. 特別教室

- 1) 推計生徒数及び統合中学校整備計画基本方針に基づいた適正規模の特別教室を整備する。
- 2) 整備計画する特別教室（併用活用含む）
- ①理科教室（準備室含む） ②技術教室（準備室含む）
 - ③家庭教室（準備室含む） ④調理教室（準備室含む）
 - ⑤音楽教室（準備室含む） ⑥美術教室（準備室含む）
 - ⑦コンピュータ教室（準備室含む）
 - ⑧視聴覚教室 ⑨図書室（準備室含む） ⑩特別活動室
 - ⑪生徒指導室 ⑫進路指導室
 - ⑬教育相談室（カウンセラー室兼用） ⑭その他必要な特別教室等

8. 多目的スペース

- 1) 生徒の交流や小規模集会などの多彩な活用が可能な多目的スペースを整備する。

9. 給食配膳室

- 1) 給食センターからの給食の受け渡しや各教室への配膳を行う機能的な給食配膳室を整備する。

10. 空調設備（エアコン）

- 1) 近年の生活の中ではエアコンは特別なものではなくなり、ほとんどの家庭に取り付けられている。また最近は夏の気温も年々上昇傾向にあることなどから、より良い教育環境の確保のため空調設備を整備する。

12. トイレ

- 1) 近年の生活の中では、水洗洋式トイレが多く普及していることから、水洗洋式トイレを整備する。
- 2) 障がいのある生徒に配慮したトイレを整備する。

13. その他の教室・設備

- 1) 生徒会室を整備する。
- 2) 部室を整備する。
- 3) 多目的会議室を整備する。
- 4) 放送室を整備する。
- 5) スロープ、手すり、トイレ、エレベーターなどの施設のバリアフリー化を行う。